

よい所が多いこと、などの理由により林木の成長や伐期に影響して地域差を生じたものと思われる。

(d) 森林面積1町当りの木材生産量についてみると、全国を100とした場合に西日本110.7と、西日本の方がかなり大きい(第4表)。この木材生産量のうち

針葉樹材の占める割合は、総生産量の、全国70.9%、西日本76.5%である。このことにより土地生産性が高く生産活動がかなり活発であるといえよう。このことは人工林率が高いことによるところが大であると思われる。また用途別にみると製材用の占める割合は、全

第4表 昭和38年度 用途別木材生産量 (1965年 林業統計要覧)

区 分	総 数	1町当り生産量	製 材 用	パ ル プ	そ の 他
全 国	50,193千 m^3 (100) 100	2.06 m^3 (100)	33,964千 m^3 67.7	8,699千 m^3 17.3	7,530千 m^3 15.0
西 日 本	18,438 (36.7) 100	2.28 m^3 (110.7)	12,194 66.1	3,435 18.6	2,819 15.3

国67.7%に対して西日本66.1%とやや低く、パルプでは全国17.3%に対して西日本18.6%とやや高くなっている。このことから天然広葉樹の用材化に大きな比重を占めるパルプ化が進むことによって、人工林率も高くなっていると考えられる。

4. ま と め

以上、西日本の特質として、(a) 私有林が圧倒的に多いこと、(b) 小規模層の林家数に対する面積占

有比がかなり高いこと、(c) 人工造林がかなり進んでいること、(d) パルプ用材化が進むことにより人工林率を高め、土地生産性を高めていること、などがあげられる。

今回は概略的に西日本の林業構造の特質を明らかにした。上記の諸特質が相互に如何なる関連を有するものであるか、などを東日本と対比しながら、西日本全体として、あるいは地域的にとらえていきたいと思う。

44. 産地原木市売市場成立の要因について

九州大学農学部 ○村 瀬 房 之 助
塩 谷 勉

戦後、わが国木材流通機構の中に現われた最大の変革は産地原木市売市場の成立発展である。その成立の端緒は昭和26年頃にみられ、昭和30年以降急速な発展を遂げた。そして今日ではわが国木材流通機構の中において重要な地位を確立している。

昭和39年度における全国製材工場の産地原木市売市場への原木依存の割合は全国平均で16.2%、民有林地帯では28.6%に達している。

現在の産地市場においては、製材工場の資本蓄積と運輸機関の発達による流送の衰微のため、従来の原木問屋は山林所有者、素材生産者、製材工場への金融的支配の絶対的優位性が崩壊した事によって衰退した。

そしてそれにかわって製材工場が木材流通機構の中心的役割を果たしている。

このような木材流通機構の形成は、単なる質換であった製材工場に製材技術の進歩がもたらされ、工場数も増加した昭和5~10年頃であった。

この製材工場を主体とする木材流通機構は素材生産者を媒介として、製材工場と小規模性、分散性、不均質性を特徴とする山林所有者との立木取引によって成立する。

ゆえに製材工場の原木集荷能力は、この立木取引の質量の充実拡大によって測定される。しかるに戦後の社会経済の発展は木材需要の大量化を惹起すると共に

製材工場をも技術的、経済的に飛躍発展させた。

その結果運輸機関の発達と相俟って原料需要の大量化した製材工場の原木獲得競争を激化させ、そして波及的に原木価格の騰貴を招来した。それは、従来製材工場の原木獲得方法であった一林分を概算する見込材積による獲得、すなわち「立木見込材積取引」から立木素材取引と称される出材材積に基づく「立木正量取引」へと完全に移行させた。

元来製材工場の製材コストは原木費用が80~85%も占める事から、製材工場経営を規定する第一条件は原木価格と原木集荷能力である。原木獲得競争の激化、原木価格の騰貴、立木取引の有利性、すなわち、いわゆる「出石」の消滅によって原木集荷は地域的に拡大し、資金回転に長期性を有する立木取引は個別資本である製材工場に負担となり、その原木集荷能力に限界をもたらした。

一方産地原木市売市場の成立を原木需要者だけでなく原木供給者の立場から言及すると、すなわち山林所有者、素材生産者は合理的計画的経営のため自ら立木を伐出し公開取引する事が立木取引よりも有利である。その有利性とは原木を適工場に販売する事である。それは原木価格を割高にし、しかも原木販売を容易にする。

公開市場では原木価格は需給を反映した合理的、均衡的な価格形成が行なわれ、しかも供給者にとって市況情報確保による原木価格予測の可能性は合理的生産を展開させ、計画的な経営を発展させる。これは原木取引、すなわち木材流通機構を合理化する事ができる。

以上製材工場と山林所有者、素材生産者の立場から相対的に産地原木市売市場成立の要因について考察して来たが、要約すれば社会経済の発展によって原木供給者と原木需要者両者による合理的、近代的木材市場への要望が産地原木市売市場の成立を生起したのである。

九州における事例を日田木材産地に求めると、山林所有者によって日田木材市場が昭和34年2月に開設された。その設立についてみると、日田市周辺の製材工場は130工場あり、いずれにおいても原木価格が騰貴してその確保が至難になった事が主要な要因であっ

た。開設当初における取扱樹種はスギが90%を占め、ヒノキが10%であった。月2回の市場公開で、昭和34年、昭和35年各二ヶ年の取扱数量は昭和34年約250000石、昭和35年約45000石であった。

最後に、産地原木市売市場の問題点について述べると、合理的且つ公正な価格形成、地域的、時間的な原木価格差の縮小、小資本製材工場の存立の可能性、均質原木の確保による製材効率の増進、製材ストックの僅少性より経営能率の増進の諸点があるにも拘らず、需給関係の作用により原木価格変動が顕著である事である。

市売企業体数の推移

年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
企業体数	107	140	176	202	240	273	303	336	372	404	438
指数	100	131	164	189	224	255	283	314	348	378	409

1964年 日本林業年鑑

(注) 各年において製品市場も少し含まれる

年度別製材工場数

年 度	総工場数
26	32.617
27	31.093
28	31.670
29	30.270
30	29.332
31	31.460
32	30.863
33	29.804
34	29.112
35	28.407
36	28.471

1963年林業統計要覧